

第II部 ラテンアメリカ論 第3章 ラテンアメリカの政治・社会 10. ブラジルにおける人種関係 人種デモクラシー批判抬頭下での現況

著者	中川 文雄
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	地域研究シリーズ
シリーズ番号	13
雑誌名	ラテンアメリカ
ページ	297-320
発行年	1993
出版者	アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00015485

10

ブラジルにおける人種関係

——人種デモクラシー批判抬頭下での現況——

なか がわ ふみ お
中 川 文 雄

はじめに——人種デモクラシーについて
——【一部略】

出典 『アジア経済』第27巻第6号
1986年6月

- I 国会の人種関係立法とマスメディアの
人種観変化に見る人種デモクラシー批
判の動き
 - II 人種構成の現況と人種カテゴリー再定
義の動き【略】
 - III 人種間混交と人種アイデンティティ
【略】
 - IV 所得水準、教育水準、社会階層と人種
関係
- 結 語【一部略】

はじめに

——人種デモクラシーについて——

1. ブラジルの人種関係への国際的評価

ブラジルは近年に至るまで、世界の多人種国家のなかで最も融和的な人種関係を達成した国との評価を受けてきた。人類が融和して生きていく先例を求めて、ユネスコは1940年代末からブラジル北東部の人種関係の調査を行なわしめ、歴史家トインビーもブラジルを人種関係で人類文明に大きな貢献をした国として称えた⁽¹⁾。ブラジルの政府も国民も、そうした外からの評価に呼応しつつ、自らの国を人種偏見がなく、それを構成する各人種が社会的参画の均等な機会を有している、世界に誇るべき「人種デモクラシー」の国とみなすに至った。人種デモクラシー (democracia racial) の言葉は第2次大戦直後に社会史家ジルベルト・フレイレ (Gilberto Freyre) が、米国やイギリスが政治的デモクラシーを誇りうるなら、ブラジルは人種関係でのデモクラシーを誇りうるとの意味で使ったのが最初と思われ、その後、ブラジル政府の対外表明のなかでしばしば使われるに至った。

人種デモクラシーを対外的に表明した代表的なものは、1966年9月、第21回国連総会の冒頭をかざる一般演説で、ブラジルのジュラシー・マガリャンエス (Juraci Magalhães) 外相が述べた次の言葉である。「ブラジルは長年にわたって真の人種デモクラシーの傑出した、おそらく最もすぐれた例であり続けてきた。ブラジルでは多くの異なった人種が、他の人種への恐怖もなければ、特定の人種だけを選び好むことなく、憎悪も差別もなしに一緒に住み、働き、自由に交婚を行なってきた」⁽²⁾。

国内に向けても同様の言辞で人種デモクラシーが語られた。1977年4月、差別撤廃の国際日に際してペトロニオ・ポルテラ (Petrônio Portela) 上院議長は「ブラジル社会での個人の評価は、その人の努力、知能、功績にもとづ

いている。われわれブラジル人は共通の特性を受けついでいる。それは、人種優越の神話をわれわれが拒否してきたことであり、そのことが正しかったことをブラジルの社会、経済、政治の現実が示している」⁽³⁾と述べたが、これは当時のエリートの公式発言の代表的なものであった。

2. 人種デモクラシー批判の抬頭

ブラジルの現実にはたしてこれらの指導者が述べるような人種間の自由で平等な関係だったのであろうか。1950年代、60年代にわたってフロレスタン・フェルナンデス (Florestan Fernandes) を筆頭とするサンパウロの社会学者やターレス・デ・アゼヴェード (Thales de Azevedo) らの人類学者が行なった一連の調査研究によってそれと矛盾する次の事実が明らかになった。黒人とムラト (黒人と白人の混血) に対する人種差別とステレオタイプ化が存在し、他方で人種デモクラシーという支配的イデオロギーのもとで黒人をも含めたブラジル人の大多数が、現実には存在する人種偏見や差別を、そうしたことはないと信ずるために、差別の対象である黒人とムラトの立場を改善する努力がまったく放棄されていることであった⁽⁴⁾。

フェルナンデスら (これら研究者のほとんどが白人であったが) の研究が保守的知識人から、人種問題を解決するものではなく、つくり出すものとして非難を浴びたのは当時の支配的な思想状況を物語っている。

人種デモクラシーは過去の奴隷制社会の下で生まれた白人農園主の家父長主義的な人種関係観、寛容ではあるが決して平等ではない人種関係の延長上にある思想と評される。それが国是となり国家統合のイデオロギーとなったことは、人種差別のグループ化、表面噴出を防ぐ点では意義があったものの、他方ではブラジル社会に現実に存在する個別的な、カムフラージュされた偏見や差別を温存する結果を生んだ。

1960年代末から米国とアフリカ諸国の黒人指導者の間で、ブラジルの人種デモクラシーを欺瞞と呼ぶ非難がわき起こったのは、ブラック・ナショナリ

ズムと対立した当時のブラジルの外交政策への反発に起因しているが、その非難に根拠を与えたのはフェルナンデスらの研究であった。ブラジル国内では1968年から73年までは軍部独裁の色彩が強まり、言論はきびしく統制され、人種デモクラシーに批判的なサンパウロの社会学者たちは大学から追放され、その多くは国外に逃れた。人種デモクラシー批判が活発化し、それが学界のみでなく、政界、報道界に広く影響を及ぼし、真の人種平等に向けての実際の行動が高まるのは、ガイゼル政権による民主化・自由化が軌道にのる同政権末期の1978年以後のことである。

このころから、黒人エリートの世界運動、政治運動への参加が高まった。従来、黒人エリートの大半は、集団としての人種平等を求めたのではなく、個別的に自らの教育、経済条件、生活様式を高めることで白人多数派からの敬意を勝ち得、それによってステレオタイプ化した黒人像との断絶を図ろうとしてきたが、今や、その一部は集団的な行動によって人種平等を求めようとするようになった。1960年代、70年代を通じて、さまざまな文化運動、宗教運動として分散していた黒人運動が、78年6月に人種差別に反対する統一黒人運動 (Movimento Negro Unificado Contra a Discriminação Racial、普通は Movimento Negro Unificadoと呼ばれる) として結集され、それが黒人・ムラトの復権運動の急先鋒となった⁽⁵⁾。

1978年以後、政党活動の活発化、言論結社の自由の拡大、黒人運動の発展が進むなかで、政治家、知識人、ジャーナリストの間で人種デモクラシーを批判するものが増え、それは1951年制定のアフォンソ・アリノス法 (Lei Afonso Arinos) に代わる新しい人種差別懲罰法制定の動き、ジャーナリズムにおける人種差別行為告発の高まり、テレビなどのメディアでの黒人ステレオタイプ化への批判となってあらわれた。

3. 伝統的人種観の根強さと変化【略】

4. 本稿の目的

日本においては、ブラジルの人種関係に関して、人種デモクラシーの主張をそのまま受け入れる立場が、ブラジルと関係の深い政財界人、あるいはジャーナリストの多くによって保持されてきたし、またブラジルに住む日本人の多くも同じ立場をとってきた。それに対して研究者の間では前山隆氏、三田千代子氏、山田睦男氏、また筆者らによって人種デモクラシーを批判的に見る立場が展開されてきた。前山氏、三田氏の最近の論文は人種デモクラシーを生み出した社会文化構造と思想的背景を解明しようとしている⁽¹⁰⁾。

本稿はブラジルにおける近年の人種デモクラシー批判の動きを具体的に示し、同時に、その動きの下での人種関係の現況・実態をできるだけ客観的に提示することを目的とする。そのため、次の二つの作業を行なうこととなる。その第1は、近年での人種デモクラシー批判の動きを、国会の人種関係立法、マスメディアの人種観の変化を通じて具体的にみることである。

第2は、そうした動きによって実現した人種項目の1980年センサスへの導入(70年センサスでは人種項目は除外されていた)の結果として生まれたセンサス・データと、それに先立つ76年の全国家庭標本調査(Pesquisa Nacional por Amostra de Domicílios, 略称PNAD) データ(80年センサスにはあらわれない人種間混交、人種アイデンティティーに関するデータを含んでおり、最近内部資料としてその集計がなされた)に依拠しつつ、ブラジルの人種カテゴリー、人種構成、人種間混交、人種アイデンティティー、社会階層と人種の相関関係、人種差別の意識度、出生力の人種間格差、ブラジルの人種関係のなかでの日系人の位置などをできるだけ客観的に提示することである。第2の点に関してはデータの忠実な紹介とともに分析と考察を加えたい。

I 国会の人種関係立法とマスメディアの人種観変化に見る 人種デモクラシー批判の動き

1. 強権支配下での1970年センサスにおける人種項目除外の背景

ブラジルでは1964年に軍事革命が起き、当初、政党活動、言論活動の自由が相当な度合で保証されていたが、68年、軍部独裁の色彩が強まり、統制が強化され、この状態が73年まで続いた。この強権支配下の時期は、ちょうど、米国で戦闘的な黒人運動が最も盛んだった時期でもあったが、軍事政権指導者は戦闘的な黒人運動がブラジルに波及することで社会緊張が高まり、国家安全保障が損われることを警戒していた。そのため、国民が人種を意識しないよう、人種に関する言及をできるだけなくそうとする考えが歓迎された。

混血融合によってブラジル人は従来のどの人種でもない熱帯に適合した新しい混血種に収斂していくとの未来思想は19世紀末からブラジルで常に強力であったが、今やその状態が実現に近づきつつあり、人種差や人種問題を語ることが無意味になったとの考えが1960年代後半、70年代前半のブラジルで力を得た。それは時の支配エリートの好む思想であった。1970年センサスで人種に関する項目が一切除去されたのは、こうした思想が支配的であったことの反映であった。

人種項目が除去された公式の理由は、国民の多くの間で人種カテゴリーの認識があいまいであり、そのため人種に関するデータは信頼度が低いということにあった。第II節で詳述するごとく、たしかに国民のかかなりの部分で人種カテゴリーの認識があいまいであり、そのため、人種項目データの中味は慎重に吟味されねばならないのだが、1940年センサス以来、毎回のセンサスが同一分類と同一方法の下で人種に関するデータをとり⁽¹⁾、そのデータの価値がそれなりに評価されてきたにもかかわらず、70年センサスで人種項目が除去されたのは別の理由があったかに見える。

センサスで人種間の所得、教育、住宅の格差、家族構成の違いなどが明らかになれば、それは政府が国の内外でかかげる人種デモクラシーに不都合なだけでなく、米国のような戦闘的黒人運動を喚起し、それが国家安全保障を脅かすのではないかとの危惧を軍事政権指導者は抱いていた⁽²⁾。こうした危惧と、前述のごとき人種融合進展・人種問題不在の思想が一つになって、1970年センサスからの人種項目除去を決定せしめた。

センサスから人種項目を除去したのと同じ思想の下で、翌1971年には、出生、結婚の届出などの一切の公的な証明書から人種に言及した項目を除去することを求めた法案が日系のジオゴ・ノムラ(Diogo Nomura)下院議員によって提出された。ノムラ議員は提案理由説明のなかで、混血融合が進んだ結果、今日、白人、黄色人、パルド(褐色)を識別することの意味はなくなった、先進諸国が苦悩している人種問題をブラジルはすでに克服したと述べた⁽³⁾。ここには人種融合進展・人種問題不在の思想、1970年代前半にあっては人種デモクラシーの名で呼ばれた思想が強くあらわれている。この法案は下院の憲法・法務委員会で審議の末、却下されたが、その理由はノムラ議員の論理を逆用して、ブラジルの人種関係は融和的であり、証明書に人種項目を残しても何人も傷つくことはなく、現状を維持するというものであった。

2. 国外からの人種デモクラシー批判とブラジル黒人の呼応

1960年代後半から70年代前半にかけて、米国とアフリカ諸国の黒人指導者の間でブラジルの人種デモクラシーに対して、それを欺瞞と呼ぶ非難が強かった。それはまず、ブラジル政府が人種平等を国是としながら、その人種間融和政策のためブラック・ナショナリズムと隔たった姿勢をとり、南アフリカの孤立化に反対し、それとの通商関係を拡大していたことへの非難であった。また、当時のブラジルがポルトガルとの特別な関係からポルトガル領アフリカの独立運動を支援せず、さらにはジルベルト・フレイレのように熱帯ポルトガル文明論(それは人種間融和を強調していることで人種デモクラ

シーと同一の立場にあった)の見地からポルトガルのアフリカ居留を正当化する見解がブラジルから生じていたことに対する非難でもあったが⁽⁴⁾、その非難はさらにブラジル国内の人種関係にも向けられた。

こうした国際的な反響に刺激されて、また米国の黒人運動の影響を受けて、ブラジル国内にいくつかの小規模な黒人運動が生まれたが、これらは外国直輸入の反愛国的な運動との烙印を押され、1978年に至るまで、それ以上の進展はなかった。軍事政権下での抑圧の最もきびしい時期には、相当な数の黒人知識人が米国に亡命し、彼らはそこで米国での黒人の地位が大きく変わりつつあること、それに比してブラジルでの黒人の政・官界への進出は著しくおこなれていることを感じさせられた。

1985年末に至ってもブラジルの国会議員487名中、黒人・ムラトを自認するのは上・下院でそれぞれ2名、大臣、州知事、三軍の将軍レベルには皆無であり、主要都市で黒人・ムラトが市長になっているのは1市(ポルト・アレグレでムラトを自認する政治家が85年11月の選挙で市長に選ばれた)のみである。米国でシカゴ、ロサンゼルスなど主要都市の多くで黒人が市長になっている状況と比して、黒人・ムラトの人口比率がはるかに高いブラジルで、黒人・ムラトの政治進出がいかに低いかがあらわれている。

ブラジルで黒人・ムラトの政治進出が低いのは、米国に比して選挙での投票行動が人種やエスニック・グループによって影響される度合がはるかに低いことによる。かつてはポプリスト政党のPTB (Partido Trabalhista Brasileiro, ブラジル労働党) に黒人・ムラトの票が集まる傾向があったし、今日では、その流れを汲むPDT (Partido Democrático Trabalhista, 労働民主党) が黒人・ムラトの著名人を選び出して候補者に立て、黒人・ムラト票を集めやすいことが指摘されるが⁽⁵⁾、それとて、人種と投票行動の相関関係は米国に比してはるかに小さい。ブラジルでは、抑圧されたもの、疎外されたものに、それを意識する度合を低くし、相互の結びつきを弱いままで保つメカニズムが存在するためである。

黒人の政治進出、社会参加のおくれを強く感じた黒人知識人たちは、それ

まで分散状態にあった数多くの小規模の運動を統合し、前述の統一黒人運動と、それと関係を保ちながらも自立した圧力団体であるサンパウロ州黒人コミュニティ参加発展会議 (Conselho de Participação e Desenvolvimento da Comunidade Negra do Estado de São Paulo) にその勢力を結集し、人種デモクラシーに対する激しい批判を展開し、黒人・ムラトの立場を改善するため国会に働きかけ、新たな法の制定を強く求め、他方では政府とマスメディアに働きかけて、人種問題の存在を、またそれへの対応を訴えた。

3. アフォンソ・アリノス法に代わる新人種差別禁止法制定の動き

ブラジルには人種差別行為を罰するアフォンソ・アリノス法がすでに存在し、また現行憲法の第153条第1項が人種差別は法によって罰せられると明言しているが、黒人知識人たちは、これらを不十分ないしは欺瞞と見て、それに代わる新法の制定を求めた。

アフォンソ・アリノス法とは、商店、教育機関、ホテル、レストラン、スポーツ・クラブなどで人種を理由にして顧客を応対しない場合、その経営者・管理者に罰金を科する、また国営企業や私企業が人種を理由として雇用を拒否した場合、その責任者を3カ月から1年の懲役に処するというものであった⁽⁶⁾。この法は1950年、サンパウロのホテルで米国からの黒人歌手が宿泊を断われた事件が国際的波紋を起こし、世界での評判を気にしたブラジルの政府と国会の意向を受けて上記内容の法案をアフォンソ・アリノス下院議員が提案し、翌51年7月に成立したものである。この法の施行後30年間に、さまざまな人種差別行為は減少し、差別はよりカムフラージュされたものに変わっていったが、これがはたして、法そのものの効果なのか、社会全般の動きを反映していたにすぎなかったのかは明らかではない。黒人指導者たちにとっての最大の不満は、この法の規定に従っての懲罰が、事実上皆無だったことであり、彼らは、この法の効力を疑わざるを得なくなった。

こうした彼らの要請を受けて、1983年以後、国会の黒人議員、白人リベラ

ル議員(ともに82年11月選挙で議席を拡大した)は、人種差別行為の徹底した禁止と処罰を求める新たな法案、また、黒人およびムラトがこれまでに受けた差別に対する補償として政府が彼らに雇用機会、進学機会の割り当て分を確保することを求めるいくつかの法案(米国のマイノリティー・クオタと同様のものを求めている)を国会に提出した⁽⁷⁾。法案の多くは憲法・法務委員会での審議過程で葬られたものの、なお、いくつかの法案は本会議にまで至り、それをめぐってブラジル法律家協会が人種差別禁止の新法案(1983年6月30日提出の法案1661-A)を支持する表明を行ない、黒人知識人たちの主張は10年前には考えも及ばなかった広汎な範囲、かつ高いレベルでとりあげられるに至った。

4. 1976年PNADと1980年センサスでの人種項目復活

1970年センサスが人種項目を除去したことに対する不満は、ブラジル地理統計院(IGBE)内部や調査関係者の間に残り、そのため、ガイゼル政権下での漸進的な自由化を反映しつつ、76年の全国家庭標本調査(PNAD)の一環として、人種と社会階層の関係の調査がなされた。このPNADの調査はIGBEが北部、中西部農村地帯を除く全国で、200分の1のサンプル、すなわち約12万の家庭(約50万人の構成員)を抽出して労働力、住居などの実態を調査するものであるが、1976年の人種・社会階層調査は全体の付録として、そのさらに5分の1、すなわち全国2万4000家庭のサブ・サンプルを抽出してなされた⁽⁸⁾。この調査の内容については第II節で詳述するが、人種と社会経済水準の関係について貴重なデータを提供するものと見られたが、その集計と公表は著しくおくれた。

かくするうちに1980年センサスが近づいたが、このころまでにフィゲレード政権下での政治開放(アヴェルトゥーラ: abertura, 漸進的な民主化)の影響をも受けて、支配的な思潮に変化が起きていた。真の人種平等のためには、人種間の経済・教育機会の格差を隠ぺいするのではなく、その実態を明らかにすべきであり、人種項目がセンサスのなかにとり入れられるべきことが国会

内でも主張され、1979年10月には前述のごとく国会で企画大臣に70年センサスでの人種項目除去の理由説明を求める【注(2)参照】ことで80年センサスに人種項目を復活させる圧力となった。かくして、1980年9月1日に行なわれた総合センサスでは、人種に関する項目が加えられ、人種カテゴリー別の地域分布、年齢構成、所得水準、教育水準が明らかになり、その結果は公表された⁽⁹⁾。

もちろん、すべてのデータが集計されるのではないし、また、複雑な過程を通じてデータの公開が制限されている。そのため、1980年以後は、単に人種関連項目の調査を行なうだけでなく、そのデータの公開拡大と、また、人種関連のデータがより高い信頼度を持つよう、調査方法の改善が黒人諸団体から要求されるようになった。一方、国会では、IBGEが今後に行なうセンサスには人種項目を加えることを義務づける法案が提出され、現在、審議中である⁽¹⁰⁾。

5. マスメディアでの人種観の変化

国会が黒人運動指導者の圧力を受けて人種差別を懲罰する新法を審議し、また、人種間の社会経済水準格差を隠ぺいすることなく、センサスを通じて明らかにすることに合意したのと並行して、マスメディアが人種関係に対する姿勢を変化させつつあった。

ブラジルの新聞雑誌は1960年代後半、70年代前半での言論統制がきびしく、かつ、人種デモクラシーの国是が強く打ち出されていた時期にも、人種差別の例を報ずることをやめてはいなかった⁽¹¹⁾。政府はそうした個々の事例の報道を許すことで、公権力が弱者の味方であり、人種デモクラシーをより完全な水準へと高めようとする努力を示そうとしたのだが、個別事例の報道が人種デモクラシー自体を批判する論調へと発展することは許さなかった。1978年ごろからは、そうした論陣を張ることがほぼ自由となり、83年以後は、ブラジルの新聞雑誌の主流は、人種デモクラシーを批判し、黒人運動指導者の

発言に、また真の人種平等を主張する白人リラベルの発言に大きな紙面をさくようになった⁽¹²⁾。新聞雑誌編集者さらには社主の人種関係に対する態度に明らかに変化が生じているかに見える。

今日のブラジルで、一般国民の人種観、人種ステレオタイプ形成に最も影響のあるのはテレビであろう。この面においても1983年以後、テレビドラマにおける黒人の役柄を従来、白人の主人に従属する女中、下男、運転手、あるいは泥棒、犯罪人に限っていたのが、自立性を有し、教育のある黒人中産階級の家庭を舞台として登場させはじめ、変化の兆しが見られる。こうした変化は米国の類似番組における黒人中産階級のテーマ増大にも影響はされているが、国内での批判の高まりと、またテレビ番組輸出に伴う国外からの批判を反映している。

近年、ブラジルのテレビ番組のなかでテレノヴェラと呼ばれる連続ドラマは内容的、技術的にもすぐれ、国外に輸出されているが、そのなかで黒人の役柄が白人に仕える女中や下男に限定され、指導的、自立的な役柄を与えられることがなかった。1979年、国内最大のグローボテレビ・ネットワーク製作の連続ドラマが、アンゴラで人種差別的であるとして、数回で放映打ち切りとなったことから、ブラジルのテレビ番組のなかでの黒人に対するステレオタイプ化が問題となり、それ以後、ドラマのなかでの黒人の扱いに従来よりも気を配ることになった。

1983年、同じグローボテレビ・ネットワークで放映された連続ドラマでは、幾組かのカップルが最終的に結ばれるが、そのなかで黒人運転手が白人の女主人と結ばれる筋書きが意識して書かれた。現実には黒人運転手を演ずる俳優とその家の女中を演ずる黒人女優とは夫婦なのであるが、なぜその両者を結ばせるような結末にしなかったのかとの新聞記者の質問に、同ドラマのシナリオ作家は黒人が黒人としてしか結ばれないのではあまりにも人種差別的であり、また、自分の好みで奇想天外な結末にしたと返答している⁽¹³⁾。この辺りに国内外からの批判を配慮して人種の取り扱い方を変える必要が生じている今日の状況が見てとれるであろう。

しかし、製作者がステレオタイプ化から脱し切れてないことは、同じグローバルテレビ・ネットワークが1984年後半での連続ドラマで、せつかく教育ある黒人中産階級家庭を登場させながら、その結末で夫の死後、妻は下宿屋の料理人（伝統的な黒人の仕事）に転じ、一家は豊かな白人の好意に支えられるという従来の黒人の役柄にもどることに黒人視聴者の多くが失望したことにもあらわれている⁽¹⁴⁾。

6. 人種デモクラシー批判の現段階

1970年代末から高まった人種デモクラシー批判、人種間不平等の度重なる指摘の前に、ブラジル政府は国是としての人種デモクラシーをかつてのように国の内外に誇示することは少なくなったが、その思想が根強いことは、前述の85年5月でのサルネイ大統領の発言【略】が示すとおりである。ブラジルを人種差別のない国と信ずる国民の数は依然として多い。

今日、いい得ることは、20年前には一部の学者の意見にすぎなかった人種デモクラシー批判と真の人種平等の追求が、今や政官界、文化界でより広く支持されるようになり、それが各界での実際的な活動となって人種関係の実態に影響を及ぼしはじめたことである。

II 人種構成の現況と人種カテゴリー—再定義の動き【略】

III 人種間混交と人種アイデンティティー【略】

IV 所得水準、教育水準、社会階層と人種関係

1. 皮膚の色と社会階層の相関関係

住民の皮膚の色と社会階層との密接な関係は伝統的なブラジル社会の特徴

として、アゼヴェードらによる、いくつかの地方社会の調査を通じて指摘されてきた。社会階層を上るにしたがって皮膚の白い人間が増え、下るに従っ

第6表 ブラジルの人種別、所得階層別の10歳以上人口 (1980年)

月 収*	白 人		黒 人		黄 色 人		パ ル ド	
	N	%	N	%	N	%	N	%
総 数	48,835,120	100.00	5,395,462	100.00	558,625	100.00	32,653,640	100.00
1/4 SM 以下	853,332	1.75	191,545	3.55	6,923	1.24	1,061,537	3.25
1/4 ~ 1/2 SM	2,259,141	4.63	492,798	9.13	15,619	2.80	2,570,604	7.87
1/2 ~ 1 SM	4,766,643	9.76	937,518	17.38	26,374	4.72	4,613,452	14.13
1 ~ 2 SM	7,419,349	15.19	963,465	17.85	51,024	9.13	4,564,377	13.75
2 ~ 5 SM	6,943,918	14.22	469,660	8.70	97,415	17.44	2,707,048	8.29
5 ~ 10 SM	2,465,637	5.05	63,892	1.18	58,216	10.42	524,793	1.61
10 ~ 20 SM	1,157,075	2.37	11,797	0.22	35,261	6.31	152,308	0.47
20 SM 以上	578,786	1.19	2,302	0.04	17,755	3.18	46,294	0.14
無 収 入	22,250,229	45.56	2,242,012	41.55	248,164	43.26	16,309,735	49.95
申 告 な し	141,010	0.29	20,473	0.38	1,874	0.34	103,492	0.32

(出所) IBGE, *IX Recenseamento Geral do Brasil, 1980: Censo Demográfico*, リオ・デ・ジャネイロ, 1983年, 14~15ページより作成。

(注) *月収は政府が定めた最低賃金額 SM (salário mínimo) の何倍かではなかったもの。

第7表 ブラジルの人種別、教育年数別の5歳以上人口 (1980年)

教育年数	白 人		黒 人		黄 色 人		パ ル ド	
	N	%	N	%	N	%	N	%
総 数	56,086,339	100.00	6,221,665	100.00	616,157	100.00	39,221,174	100.00
無教育および1年以下	14,103,172	25.15	2,945,924	47.35	105,302	17.09	18,658,111	47.57
1 ~ 3 年	13,096,324	23.35	1,557,534	25.03	84,526	13.71	9,593,244	24.46
4 ~ 7 年	17,750,955	31.66	1,356,705	21.81	174,393	28.30	8,030,316	20.48
8 ~ 10 年	5,188,139	9.25	243,422	3.91	92,115	14.95	1,777,380	4.53
11 ~ 14 年	4,350,601	7.75	101,879	1.64	110,800	17.98	981,612	2.50
15 ~ 16 年	1,347,718	2.40	11,848	0.19	43,538	7.06	137,486	0.35
17 年以上	197,490	0.35	1,714	0.03	4,618	0.75	20,755	0.05
不特定年数	51,940	0.09	2,639	0.04	865	0.14	22,270	0.06

(出所) 第6表と同じ(12~13ページ)。

て皮膚の黒い人間が増えるというこの原則は、1980年センサスにおいて、黄色人【ほとんどがアジア系、大半が日系人】という比較的少数で新しいグループを別にすれば、全国的規模で妥当することを示している。

第6表に見るごとくに、ある個人が最高所得層(月収が最低賃金の20倍以上)に加わる確率は、白人の場合、黒人の30倍、パルド【混血したもの全般およびインディオを含む】の8.5倍を有しており、中・高所得層(最低賃金の5~20倍)においても、白人の場合、黒人、パルドに比して、それぞれ10倍ないし数倍の確率を有している。教育水準における白人と黒人、パルドの格差は所得水準格差ほどではないが(第7表参照)、ある個人が大学卒(教育年数15~16年以上)に加わる確率は、白人の場合、黒人の12.5倍、パルドの6.9倍を有している。黄色人を別とすれば、皮膚の色の白いものほど、よりよい経済的機会と教育機会に恵まれていることをセンサス・データは示している。

1980年センサスは、こうした一般原則を示すだけでなく、今日のブラジルの人種関係を考察するうえで重要な次の諸点を提示している。(1)黒人とパルドの社会経済条件の類似、(2)白人貧困層の存在、(3)黒人とパルドの高教育修了者の経済機会からの排除、(4)黄色人の高い経済・教育水準の達成とそれがブラジルの人種関係のなかで持つ意味。

以下、これらの諸点とそれの人種関係の意識化への反映について簡単に見ることにしたい。

2. 黒人とパルドの社会経済条件の類似

すでに1960年センサスのデータ分析から、黒人とパルドとはそのおかれた社会・経済条件が著しく類似し、白人のそれと明瞭な対照をなすことが指摘されたが⁽¹⁾、1980年センサスもその傾向を裏づけている。白人・パルド間の格差はパルド・黒人間の格差よりはるかに大きいことは第6、7表から明らかであろう。

1982年に行なわれたPNADでは、80年以後の経済危機を反映して、黄色人

を除くすべての人種カテゴリーで所得水準の低下がみられたが、特にパルドの所得水準低下が大きく、黒人とパルドの格差は狭まり、他方、パルドと白人の格差は拡大した⁽²⁾。1985年7月から9月にかけてサンパウロ州政府の調査機関SEADE (Sistema Estadual de Análise de Dados, 州データ分析システム) がサンパウロ大都市圏で行なった調査では、使用者側で白人を雇用しようとする傾向があり、文盲の間では黒人・パルドと白人はほぼ同一賃金を受けているが、教育水準が上がるにしたがって黒人・パルドは同一職種でも白人より低賃金になることが指摘されている⁽³⁾。

これらの近年のデータは時間をかけて吟味されるべきであろうが、それが報道されるときは世論形成と有職層(黒人・パルドを含めて)の人種意識形成に大きな影響を与え、黒人とムラトの統合を求める黒人運動指導者にとってのはのぞましい材料である。

3. 白人貧困層の存在と下層社会での人種意識の弱さ

第6, 7表は所得水準・教育水準ともに最下層に多数の白人が存在することを示している。白人が最下層に属する確率は、黒人、パルドに比して低くはなるものの、なお絶対的貧困ラインとみられる最低賃金以下に約800万人(家族を加えると約2000万人)の白人が存在する。農村でのヴォランテ(volante, 浮動労働者)あるいはボイア・フリア(bóia fria, 冷や飯食い)と呼ばれる日雇い農業労働者、あるいは都市の下層社会、ファベラ住民、浮浪者のなかになんかの数の白人がいることは多くの観察者が証言するところである⁽⁴⁾。

貧困白人は黒人、ムラト貧困層と同じ地域に住み、同じ水準の生活をし、同様の社会的疎外や差別を上層・中間層から受けている。この事実、黒人やムラトの下層民に、彼らが受けている差別が人種的でなく、社会的、文化的であると信じさせる大きな効果を有している。それが漸次的な上昇、吸収への期待感と一緒に彼らの人種意識を弱めている。下層社会の黒人や

ムラトが米国でのようにグループ化して白人に対抗したり、ゲッターで人種暴動化することがないのは、この人種意識の弱さのためである。黒人やムラトが白人からの人種偏見を感ずるのは、彼らがある程度の社会上昇をなしとげて、ホワイトカラー的職業につこうとしたり、社交クラブに入ろうとしたり、あるいは中産階級以上の白人と婚姻を結ぼうとするときである。

4. 黒人・ムラト高教育修了者の経済的機会からの排除

1980年センサステータは人種間の所得格差が教育格差よりも大きく、黒人やムラトの高い教育を受けた高資格者が、その資格の割には経済的に恵まれていないことを示している。1985年の前述のサンパウロ州SEADEの調査も、教育水準が上るにしたがって白人と黒人・パルドとの間の賃金格差が開くことを示し、また60年センサスの分析も同様の傾向を示している。これははたして黒人・ムラトの高資格者が経済機会から意識的に排除されている結果なのであろうか。

ブラジル社会での経済的機会の確保と社会上昇には家族・姻戚関係、インフォーマルな友人関係などの人的繋がりが大きな役割を果たし、その点で伝統的支配階級と繋がりの多い白人の中・上層は有利な立場にあり、黒人、ムラトの場合、高い教育を受けても、それがただちに経済的機会の拡大に繋がらなかった。こうした条件のうえに、さらに、使用者側で白人を雇おうとする傾向、あるいは家族・友人関係から黒人・ムラトを排除しようとする傾向にみられる人種偏見が加わって、黒人・ムラト高資格者の経済的機会からの疎外が強められているとみるべきであろう。

社会上昇をとげようとする黒人とムラトは経済機会が十分に開かれずに欲求不満を抱くことになる。また、日常生活で社会からのステレオタイプ化に当惑させられたり(たとえば黒人の医師、弁護士が顧客から守衛や受け付けと間違われること)、社交生活で微妙な差別を受け、その結果、自分の皮膚の色を強く意識するようになり、自然のままではいけない、何かをしなくては社会か

ら認められないという強迫観念を抱き、さらには黒人は醜く、だめだと考える自己否認を起こすことが報告されている⁽⁵⁾。

5. 黄色人（日系人）の社会上昇とその人種関係のなかでの位置

第6、7表は黄色人の高い所得・教育水準を示し、これは黄色人の大半を占める日系人の近年での著しい社会上昇を示すものである。1980年センサスでは76年PNADと違って黄色人のなかに非アジア系人はほとんど含まれていない。

1980年センサスで最高所得階層（最低賃金の20倍以上）に属する確率は黄色人の場合、白人の2.67倍、パルドの22.7倍、黒人の79.5倍であった。その次の階層（最低賃金の10～20倍）でも白人の2.67倍、パルドの13.4倍、黒人の28.6倍に達している。黄色人の所得水準上昇傾向は続いており、1982年PNADでは経済危機下、他のすべての人種グループで所得水準が低下したなかで黄色人だけがそれを高めていた。

教育水準では所得水準に比して、白人・パルドとの開きはほとんど変わらず、黒人との開きはやや小さくなる。日系人の教育熱心、高等教育への進出ぶりは定評があるが、黄色人が大学卒に属する確率は白人の2.84倍、パルドの19.53倍、黒人の37.50倍に達している。

日系人が有色人の代表的存在であったならば、日系人が白人を大きく上回る所得水準、教育水準にあることは、ブラジルでどの人種も均等な機会を有していることの例証、人種デモクラシーのよき例証となり得るかも知れない（もちろん、人種偏見の強い米国でも、今や日系人は白人一般をはるかに上回る所得水準・教育水準を達成しているから、少数集団の所得や教育の水準の高さは、それだけでは偏見、差別の欠如の例証にはならないのだが）。問題は日系人がブラジルの人種関係の基本的なわく組みのなかにはまり得ない新しい存在であることである。

ブラジルの人種関係で最も緊張を意識させるのは奴隷制との繋がりを想起

させる白人対黒人・ムラトの関係であり、それをめぐって微妙な偏見と差別が根強く存在する。他方、インディオ系混血と白人との関係は人種問題として意識されることが少なく、日系人と白人との関係は、ある意味ではそれと並行した現象として、人種問題として意識されることが弱く、今日では日系人に対する偏見は弱いものとなっている。しかし、戦前、戦中のブラジルでの排日運動が日系人に対する強い偏見によって支えられ、それは文化的、社会的偏見であったと同時に、科学的人種主義の白人優越にもとづいた人種偏見の対象に日系人がなったことは想起されるべきであろう⁽⁶⁾。日系人がおかれた社会経済条件、それをめぐる政治環境は大きく変化したが、ブラジル社会の人種観そのものは、それほど大きく変わっておらず、何かのきっかけで、日系人に対する偏見が再燃する可能性も、まったく否定するわけにはいかないからである。

今日、日系人の多くが経済的に繁栄し、安定し、著しい社会上昇をとげつつあることは、それへの羨望をブラジル社会の各層の間で生んでいる。テレビ番組で時折あらわれる日系社会批判ないしは揶揄、あるいはセラード開発をめぐっての対日批判や、対日系人批判には協同組合や新宗教を通じての日系人の組織的な活動に対する伝統的社会的側からの羨望、違和感、脅威感が底流として認められる⁽⁷⁾。あるいは日系人のなかから高い教育を受けて政府や民間企業で管理者として特権的地位に上昇したものに対する、経済的な不安にあえぐ中間層からの羨望と、伝統的人種観の立場からのある種の違和感が、時折生ずる日系人に的をしばった政府高官批判の背後にあるかに見える⁽⁸⁾。

日系人がブラジル社会のなかで占める位置については、従来、その社会上昇、文化変容をドイツ系、シリア＝レバノン系など他のエスニック・グループと比較するという民族関係の視点からの考察がなされてきた。それを人種関係のなかでとらえることはなされてこなかった。白人全体、黒人、ムラトと日系人を比較することは、その歴史、背景、人口規模が大きく異なり、比較する意味がないと思われたからである。しかし、白人でない人種グループ

としての日系人が示した著しい社会上昇は、従来のブラジルの人種関係を説明してきた支配的なテーゼに対するある種の反証を提供するものであり、ブラジルの人種関係全体のなかで日系人をどう位置づけるかは、重要な課題として今後の解明に委ねられている。

結 語

1980年センサスと76年PNADのデータが示したブラジルの人種関係は、人種デモクラシーが描く人種融和像に、一方では一見接近しているがごとき様相を人種間混交の面であらわし、他方では人種不平等の現実を人種間の経済・教育水準格差で明らかにした。

人種間混交は、【中略】大幅に進行しており、それがパルドに有利な出生力の人種間格差とともに、ブラジル人口のパルド化傾向を明確にした。かつて人口の白人化傾向、有色人の白人社会への吸収という未来像ゆえに、混血を肯定した思想が生まれ、そこから人種デモクラシーが発展したのだが、今や人口のパルド化傾向という新しい現実を前にして、ブラジルの人種イデオロギーは新たな理論化を必要とするであろう。

社会階層と人種意識との関係については、次のような結論を引き出し得る。下層社会では異なった人種の共存共棲があり、人種の意識化が弱く、ある意味では人種デモクラシーが描いた人種間の恐怖なき交わりがある程度実現しているかに見える。しかし、社会階層を上昇するにしたがって人種の意識化が強まり、人種間の不平等が強まる。社会流動性が小さく、身分が安定していた時代では、人種間の緊張は小さく、それゆえにこそ、人種デモクラシーの主張は説得力があった。今日、急速な工業化、都市化が社会流動性を高めるとすれば、それは黒人、ムラトのある部分の社会上昇を促し、それが差別の強化と被差別者側での差別の意識化の強まりに繋がっていくという構造が存在するわけである。

こうした構造が存在しながら、他方では、今日のブラジル社会で起きている広汎な変化のなかで人種関係をめぐる思考も変化する可能性が見られる。寛容ではあるが不平等の原則にもとづく伝統的な人種関係観から真の平等に近づこうとする人種関係観への変化である。

たしかに、近年の急速な工業化、都市化による社会経済構造の変化に比べれば、価値観の変化のテンポはおそい。農村的ブラジルに起源を有する家長主義的、権威主義的価値観は今日も強力である。しかし、他方では、従来のパトロン・クリエメンテ関係から抜け出した新しい労働運動の発展、草の根共同体にみるような住民の新しい水平的な結びつき、近代民主主義の様相を強めた政治、家長や親の権威の低下、女性の社会参加の高まり、性モラルの自由化、人体美基準の変化⁽¹⁾等々、今日のブラジル社会の広汎な領域で変化がみられ、人種関係もそのなかにおかれている。

人種観は変わりにくい側面を持っている。だが、今日起きている広汎な変化は、価値の多様化を促しつつ、より平等主義的な思考をブラジル社会のなかで強めていくかに見え、そのことは真の人種平等を求める動きを利していくことと思われる。

[注] _____

はじめに

- (1) ブラジルの人種関係と人種デモクラシーをめぐる内外からの評価の変遷については次が参考となろう。Azevedo, Thales de, *Demoncracia Racial*, ペトロポリス, Editora Vozes, 1975年, 第2章/Skidmore, Thomas E., "Race and Class in Brazil: Historical Perspective," *Luso-Brazilian Review*, 1983年夏, 104~118ページ。
- (2) United Nations, *U. N. General Assembly 21st Sessions Official Record*, ニューヨーク, 1967年, 1ページ。
- (3) *O Globo*, 1977年4月6日。
- (4) Bastide, Roger; Florestan Fernandes, *Branços e Negros em São Paulo*, サンパウロ, Companhia Editora Nacional, 1951年/Fernandes, Florestan, *A Integração do Negro na Sociedade de Classes*, リオ・デ・ジャネイロ,

INEP, 1965年/Azevedo, 前掲書。

- (5) Moura, Clóvis, “Organizações negras,” Paul Singer 他編, *São Paulo : O Povo em Movimento*, ベトロポリス, Editora Vozes, 1983年, 171~175ページ。
- (10) 前山隆「ブラジル社会——人種と文化のつぼ？——」(大貫良夫編『民族交錯のアメリカ大陸』〔民族の世界史13〕山川出版社, 1984年) 458~492ページ／三田千代子「人種と社会」, 「統合の文化」(山田睦男編『概説ブラジル史』〔有斐閣選書〕有斐閣, 1986年) 228~260ページ。

I

- (1) 1872年, 90年の第1, 2回センサスでも人種項目が加えられていたが, その人種カテゴリーは1940年センサス以後のそれと異なり, また調査員の判断によって所属人種をきめる点でも, 本人申告となる1940年センサス以後と異なっていた。1900, 20年の第3, 4回センサスでは人種に関する調査は行なわれなかった。Rodrigues, Eustáquio José; Jorge Enrique Mendoza Posada, “Cor e censo demográfico,” ブラジル人口学会人口センサス方法論第3回セミナー(オウロ・プレト, 1984年6月)での報告書(ミメオグラフ)。
- (2) 1979年10月になって, マルセロ・セルケイラ (Marcelo Cerqueira) 下院議員は企画大臣(センサスを実行するブラジル地理統計院——IBGE——の監督官庁の長)に70年センサスから人種項目が除去された理由の説明を要求し, そのなかで軍事政権下での国家安全保障との関連を追及している。Câmara dos Deputados, *Requerimento de Informações No. 133 de 1981 (Do Sr. Marcelo Cerqueira)*。
- (3) Câmara dos Deputados, *Projeto de Lei, No. 278-A, de 1971 (Do Sr. Diogo Nomura)*。
- (4) ポルトガル領アフリカでの独立運動に対して, 1960年代前半のクアドロス, ゴラル期(1964年)のブラジルは支持したが, 64年に軍事政権が生まれて以後, ポルトガル支持の立場に転じた。1973年末, 石油危機への対応としての外交政策の転換でブラックアフリカ多数派への接近がはじまり, 段階的独立の支持に回った。中川文雄「ブラジルと第三世界——石油危機以後の新たな選択をめぐって——」(ラテンアメリカ協会編『現代ラテンアメリカ論』1977年) 35~39ページ。
- (5) Soares, Gláucio, “O charme discreto do socialismo moreno,” *Jornal do Brasil*, 1984年6月10日。
- (6) “Lei No. 1390 (de 3 de julho de 1951),” *Atos do Poder Legislativo, 1951*, リオ・デ・ジャネイロ, Congresso Nacional, 11ページ。

- (7) 人種差別行為を人権侵害の罪と規定し、それを禁止、処罰する法案(1983年6月30日提出)。Câmara dos Deputados, *Projeto de Lei, No. 1661-A de 1983 (Do Sr. Abdias do Nascimento)*。法案提出者のアブジアス・ド・ナシメント下院議員(黒人)は長年、米国に滞在し、米国の政界、文化界と深い繋がりを持っている。差別への補償に関しては、次の二つの法案が代表的である。Câmara dos Deputados, *Projeto de Lei No. 2.981 de 1983 (Do. Sr. Moacir Franco)* / 同, *Projeto de Lei No. 3.196 de 1984 (Do. Sr. Abdias do Nascimento)*。
- (8) Silva, Nelson do Valle, “Cor e o processo de realização sócio-econômica,” Luiz Antonio Machado da Silva 他編, *Movimentos Sociais Urbanos, Minorias Étnicas e Outros Estudos*, ブラジリア, ANPOCS, 1983年, 199ページ。
- (9) IBGE, *IX Recenseamento Geral do Brasil, 1980: Censo Demográfico*, リオ・デ・ジャネイロ, 1983年, 10~15ページ, 34~35ページ。
- (10) Câmara dos Deputados, *Projeto de Lei, No. 404-A, de 1983 (Do Sr. Marcelo Cordeiro)*。
- (11) 1960年代, 70年代に新聞雑誌で報じられた人種差別の諸例が集められ, 次の研究のなかで紹介されている。Azevedo, 前掲書, 39~40ページ / Hasenbalg, Carlos A., *Discriminação e Desigualdades Racial no Brasil*, リオ・デ・ジャネイロ, Edições Graal, 1979年, 271~281ページ。
- (12) たとえば最大の発刊部数を有する『ヴェージャ』誌は, サンパウロの黒人運動の指導者エリオ・サントスによるコラムを掲載し, 一方, イエズス会神父で戦闘的な黒人運動家ジョアン・マノエル・ミラ (João Manoel Lima Mira) や女優で黒人運動指導者のゼゼ・モタ (Zezé Mota) らへのインタビューに大きく紙面がさかれている。Santos, Helio, “O presidente negro,” *Veja*, 1984年10月31日, 138ページ / “Zezé debate a causa negra,” *Correio Braziliense*, 1984年5月7日, 13面 / “A chamada Abolição da Escravatura foi uma mentira,” *Jornal de Brasília*, 1984年7月27日, 19面。
- (13) “Depoimento Gilberto Braga,” *Jornal de Brasília*, Revista de Tevê, 1983年10月16日。
- (14) Barros, Âmbar de, “Negros discutem sua imagen na TV,” / Pinheiro, Sergio, “Racismo à brasileira.” 両コラムともに, *Folha de São Paulo*, 1984年12月24日に掲載。
- IV
- (1) Silva, Nelson do Valle, “O preço da côr: diferencias raciais na distribui-

- ção da renda no Brasil,” *Pesquisa e Planejamento Econômico*, 第10巻第1号, 1980年4月, 21~44ページ。
- (2) “A raça e a pobreza,” *Veja*, 1983年11月16日, 91ページ。
 - (3) “Salário do negro é menor do que o do branco em SP,” *Jornal do Brasil*, 1985年11月6日。
 - (4) Fernandes, 前掲論文, 108ページ。
 - (5) Souza, Neusa Santos, *Tornar-se Negro ou As Vicissitudes da Identidade do Negro Brasileiro em Ascensão Social*, リオ・デ・ジャネイロ, Edições Graal, 1983年, 61~67ページ。
 - (6) 前山隆『移民の日本回帰運動』(NHKブックス418)日本放送出版協会, 1982年, 86~96ページ。
 - (7) San Martin, Paulo; Bernardo Pellegrini, *Cerrados: Uma Ocupação Japonesa no Campo*, リオ・デ・ジャネイロ, Editora Codecri, 1984年。
 - (8) Silva, Laércio, “Ueki faz despesas ilegais no exterior,” *Jornal de Brasília*, 1984年1月6日/Cordeiro, Marcelo, “Xogunado Ueki,” *Correio Braziliense*, 1983年9月1日。

結語

- (1) Santos, Joaquim Ferreira dos, “A mulher bonita segundo os padrões confusas de 1984,” *Jornal do Brasil*, 1984年7月13日, Caderno B.

(中川文雄／執筆時：筑波大学歴史・人類学系助教授, 現：筑波大学歴史・人類学系教授)